

「マーケットの浅読み・深読み」

発行・編集：FXニュースレター

執筆担当：斎藤登美夫



◆◆◆ No.0715 ◆◆◆

22/11/30

【 小動き多い 12 月相場だが、果たして今年は如何に!? 】

今年もついに残り 1 ヶ月となった。先週レポートしたように、今年のドル/円年間変動幅は歴代 8 位、同率は 1 位と輝かしい記録をすでに樹立しているが、ここから先は果たしてどう動くのか。今年 3 月以降、ドル/円の月間変動幅は 8 円強。まだ終了していないが、このままでも 11 月相場の月間変動幅は 10 円を超える。それからすると今年最後の最後まで大荒れ。予断を許さない気がしているが、果たしてどうなるのだろう。

◎過去の 12 月ニュースは「ロシア関係」多い、今年もビッグニュースが…!?

まずは恒例となっている「過去の経験則」をもとにした、明日からの 12 月相場の戦績を振り返ってみたい。1990 年以降昨年まで過去 32 年間の戦績はというと、勝率 18 勝 14 敗となっていた。巷間よく取り沙汰される「年末に向けてドル高有利」は必ずしもウソではないものの、率に換算すると 6 割にも満たない。特徴というほどのものではないようだ。

一方、12 月相場について「ややドル高有利」以外で、別に「特徴」がないか調べてみたところ、あと 2 つほど興味深い事象がわかった。

順を追って説明すると、ひとつは「値動きそのものはさほど大きくない」ということで、年間を通してあまり動かず値幅の乏しい月になることも多い。とくに近年はその傾向が強く、2019 年の月間変動は 1.30 円で年間変動幅 12 位、一昨年 2020 年は同 1.87 円で同じく年間変動幅 12 位——と 2 年連続で年間最下位を記録していた。昨年はさすがにそれより動いたものの、それでも月間変動は 2.64 円にとどまっている。前述したように、今年のドル/円は 3 月以降「月間変動平均 8 円強」も動いているが、ヒョッとすると 12 月に入りガクンと動意が突然落ち込む可能性をできないのかもしれない。

さらに、12 月相場のもうひとつの特徴としては、乏しい値動きなりに「一方向に偏った値動きを辿り易い」ということも意外に多く観測されている。これはセオリーに沿ったドル高ではなく、逆のドル安方向へと動いても、おおむねそうした傾向がうかがえていた。

たとえば、2020 年の 12 月は経験則的に有利なドル高とは逆方向であるドル安方向へと動いたのだが、その値動きは「月初高の月末安」。月間を通じて緩やかな右肩下がりをたどっている。また、経験則どおり月間を通し「ドル高・円安」方向に動いた昨 2021 年も形としては「月初安・月末高」の様相だった。月間高値の 115.20 円を月末 30 日と 31 日に示現し、そのまま高値圏をキープ。最終的に 115.12 円で取引を終え越年している。

最後に、過去のニュースを調べた場合、12 月は金融それも「為替」に直結して重要な事件が起こることが多いようだ。幾つか例を挙げると、「日本が金本位制を停止(1931 年)」「スミソニアン合意(1971 年)」「豪ドルが変動相場制へ移行(1983 年)」「日経平均株価が史上最高値 38915.87 円をつける(1989 年)」「韓国が完全変動相場制へ移行(1997 年)」——などとなる。

また、一年の総決算にあたることもあってか「日債銀が経営破綻(1998 年)」のような大手企業の経営破綻や、「衆院が『黒い霧』解散(1966 年)」——など政治的なイザコザも国内外で数多く起こっていた。

もちろん、こうしたことは毎年必ず起こるというものではない。しかし、後者部分について指摘すれば暗号資産(仮想通貨)交換業大手 FTX トレーディングの経営破綻を受けた連鎖倒産懸念がここに来て急速に取り沙汰されているうえ、調べてみると過去の 12 月はロシア(あるいはソ連)に関連ニュースが非常に多いことは非常に興味深いところだ。

ちなみに、先で指摘したロシア関連でもっとも興味深いものをひとつだけ挙げると、1991 年 12 月の「ソ連崩壊とロシア誕生」だろう。現在のロシアという国そのものが来月突然なくなるとはさすがに思わないが、ウクライナ侵攻も上手いかず「敗戦も時間の問題」といった話も一部で取り沙汰されるなか、「プーチン政権が倒れる」といったような事態が起こってもまったく不思議はない気もしている。(了)



当レターは、情報提供のみを目的としたものです。内容に関して正確であるよう注意を払っておりますが、その正確性を保証することはできません。投資や運用にあたっての最終的な判断は、あくまで読者自身の責任と判断によって、ご利用いただくようお願い申し上げます。また、本稿の無断転載・転送もご遠慮ください。
なお、本稿に関する問い合わせは『FXニュースレター』までお願い致します。



Copyright (C) fx-newsletter limited company All Rights Reserved



FX-newsletter